

証券コード 4995  
平成30年2月6日

株 主 各 位

鹿 児 島 市 南 栄 二 丁 目 9 番 地  
**サンケイ化学株式会社**  
代表取締役社長 福 谷 明**第93期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年2月22日（木曜日）午前11時
  2. 場 所 鹿児島市南栄二丁目9番地  
サンケイ化学株式会社 二階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第93期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算  
書類監査結果報告の件
    2. 第93期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                    |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」  
に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankei-chem.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年12月1日から  
平成29年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善傾向が持続し、底堅い雇用・所得情勢を背景として、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら北朝鮮情勢の緊迫化や欧米の政治的な混乱など景気の下振れリスクがあり、先行きが不透明な状況は続いております。

国内の農業を取り巻く環境に関しましては、「農業競争力強化支援法」が施行され、農業が将来にわたって持続的に発展していくために、農業の構造改革を推進することと併せて「良質で低廉な農業資材の供給」や「農産物流通等の合理化」への取組みが掲げられており、農業者による農業の競争力強化が期待される一方、農業関連の生産資材業界や流通加工業界は少なからぬ影響を受けるものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループでは従来からの地域密着を基本に、水稲用殺虫剤「スクミノン」並びに食品由来物質を用いた「サンクリスタル乳剤」、「ハッパ乳剤」、「バイオネクト」などの独自開発品に加え、総合防除による環境保全型農業への推進、森林や公園・ゴルフ場等の緑化防除事業並びに不快害虫防除薬剤の開発と防除事業などに注力するとともに受託生産にも努めて工場の操業度向上を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は66億17百万円（前連結会計年度比3億35百万円、5.3%増）となりました。損益面では、営業利益は87百万円（前連結会計年度は57百万円の営業損失）、経常利益は1億38百万円（前連結会計年度は34百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、94百万円（前連結会計年度は48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

企業集団の部門別用途別売上高状況は次のとおりであります。

| 区 分       | 第 92 期<br>(平成28年11月期) |       | 第 93 期<br>(平成29年11月期) |       | 前連結会計<br>年度増減比 |
|-----------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|----------------|
|           | 金 額                   | 構 成 比 | 金 額                   | 構 成 比 |                |
| 農 薬       | 千円                    | %     | 千円                    | %     | %              |
| 殺 虫 剤     | 3,633,940             | 57.8  | 3,727,071             | 56.3  | 2.6            |
| 殺 菌 剤     | 872,118               | 13.9  | 973,098               | 14.7  | 11.6           |
| 殺 虫 殺 菌 剤 | 450,560               | 7.2   | 489,791               | 7.4   | 8.7            |
| 除 草 剤     | 577,818               | 9.2   | 631,773               | 9.6   | 9.3            |
| そ の 他     | 314,994               | 5.0   | 334,560               | 5.1   | 6.2            |
| 小 計       | 5,849,432             | 93.1  | 6,156,295             | 93.0  | 5.3            |
| 農 薬 以 外   |                       |       |                       |       |                |
| そ の 他     | 432,403               | 6.9   | 460,786               | 7.0   | 6.6            |
| 合 計       | 6,281,835             | 100.0 | 6,617,082             | 100.0 | 5.3            |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は27百万円であります。

なお、当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 90 期<br>(平成26年11月期) | 第 91 期<br>(平成27年11月期) | 第 92 期<br>(平成28年11月期) | 第 93 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年11月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 6,596,917             | 6,696,829             | 6,281,835             | 6,617,082                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株<br>主に帰属する当期純損失<br>(△) (千円) | 36,945                | 59,639                | △48,819               | 94,255                             |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>(△) (円)                | 3.62                  | 6.03                  | △5.01                 | 96.96                              |
| 総 資 産 (千円)                                           | 6,610,389             | 6,702,086             | 6,600,547             | 6,515,050                          |
| 純 資 産 (千円)                                           | 2,314,824             | 2,452,151             | 2,280,660             | 2,431,605                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                        | 221.18                | 244.98                | 227.06                | 2,421.15                           |

(注) 1. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社に該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-------------|----------|----------|---------------------|
| 富士グリーン(株)   | 10,000千円 | 95.0%    | 農薬の販売<br>病虫害及び雑草防除業 |
| (株)サンケイグリーン | 10,000   | 51.7     | 〃                   |

**(4) 対処すべき課題**

当社グループを取り巻く環境は、輸入農産物の増加や農耕地の減少に加え消費者の「食の安全・安心」への関心の高まりから減農薬栽培・有機栽培の増加等依然厳しい状況が続いております。

当社グループは、「地域に密着した製品」、「環境に優しい製品」等の独自性を追求した商品の開発・育成に注力するとともに「農薬以外の事業展開」という中長期的な経営戦略の実現に取り組んでまいります。また経営全般にわたり一層の効率化を進め利益の確保、増大を目指してまいります。

一方、企業が果たすべき社会的責任として、品質、安全、環境への配慮、コンプライアンス（法令遵守）、内部統制の充実が重要と考え、内部統制室を設置し評価を行っております。内部統制に関しましては、システムの構築は完了しておりますが、今後も、社会環境・事業環境の変化に対応し、随時更新し評価を行ってまいります。

配当政策につきましては、長期的な観点から、事業収益の拡大と財務体質の強化を図り企業価値の向上に努め、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり18円とさせていただきたいと存じます。

**(5) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）**

農薬（稲作用・果樹園芸畑作用・森林用）、木材防虫防カビ剤及び農業用資材等の製造並びに販売、その他病害虫及び雑草防除業を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場（平成29年11月30日現在）**

|        |                     |          |
|--------|---------------------|----------|
| 当<br>社 | 本 社                 | 鹿児島県鹿児島市 |
|        | 東 京 本 社             | 東京都台東区   |
|        | 大 阪 営 業 所           | 大阪府大阪市   |
|        | 九 州 北 部 営 業 所       | 佐賀県鳥栖市   |
|        | 鹿 児 島 工 場           | 鹿児島県鹿児島市 |
|        | 深 谷 工 場             | 埼玉県深谷市   |
| 子 会 社  | 富 士 グ リ ー ン (株)     | 埼玉県深谷市   |
|        | (株) サ ン ケ イ グ リ ー ン | 鹿児島県鹿児島市 |

(7) 使用人の状況（平成29年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 116 (32) 名 | 8名減 (1名増)             |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------------|---------|-------------|
| 102 (29) 名 | 8名減 (－)           | 45.3歳   | 20.4年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年11月30日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行       | 665,000千円 |
| 農 林 中 央 金 庫             | 462,500千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 375,007千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 221,775千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 150,330千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 33,260千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年11月30日現在）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 4,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,019,700株 |
| ③ 株主数      | 881名       |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名              | 持株数     | 持株比率  |
|------------------|---------|-------|
| サンケイ化学取引先持株会     | 1,821百株 | 18.7% |
| 住友化学株式会社         | 1,172   | 12.1  |
| 公益財団法人サンケイ科学振興財団 | 1,168   | 12.0  |
| クミアイ化学工業株式会社     | 517     | 5.3   |
| みずほ信託銀行株式会社      | 446     | 4.6   |
| 株式会社鹿児島銀行        | 440     | 4.5   |
| 福谷明              | 190     | 2.0   |
| 農林中央金庫           | 171     | 1.8   |
| 福谷理              | 152     | 1.6   |
| 福谷幸子             | 139     | 1.4   |

- (注) 1. 当社は自己株式47,832株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は自己株式47,832株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
 3. 当社は平成29年6月1日付で当社が発行する普通株式10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を、1,000株から100株とする変更を行っております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (平成29年11月30日現在)

| 会社における地位   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|------------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| ※代表取締役社長   | 福 谷 明   | (株)サンケイグリーン代表取締役会長<br>琉球産経(株)取締役                                  |
| ※専務取締役     | 川 原 康 司 | 営業本部長<br>九州事業所長                                                   |
| ※常務取締役     | 福 谷 理   | 社長室長<br>総務本部長<br>(株)サンケイグリーン取締役<br>富士グリーン(株)代表取締役会長<br>琉球産経(株)取締役 |
| ※取締役       | 牧 司     | 営業本部副本部長<br>営業本部東京緑化営業部長<br>東京事業所長                                |
| ※取締役       | 新 村 哲 夫 | 企画戦略本部長                                                           |
| ※取締役       | 中 西 通 隆 | 研究開発本部長兼研究開発本部研究部長兼化学課長                                           |
| ※取締役       | 畑 中 正 博 | 業務本部長                                                             |
| 取締役(監査等委員) | 西 元 孝 範 |                                                                   |
| 取締役(監査等委員) | 井 筒 秀 夫 |                                                                   |
| 取締役(監査等委員) | 川 畑 寛 次 | 川畑寛次税理士事務所所長                                                      |

- (注) 1. ※印の取締役は、執行役員を兼務しております。  
 2. 取締役(監査等委員)井筒秀夫氏、取締役(監査等委員)川畑寛次氏は、社外取締役であります。  
 3. 当事業年度中における役員の異動  
 ・平成29年2月21日開催の第92期定時株主総会において、畑中正博氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 取締役(監査等委員)川畑寛次氏につきましては、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



5. 取締役(監査等委員) 井筒秀夫氏は、当社と同業の会社に長年勤務され、その間多岐の部門で経営管理に携わっておられ、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。また取締役(監査等委員) 川畑寛次氏は、税理士資格を有し、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会と内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員      | 報酬等の総額            |
|-------------------------|-----------|-------------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 7名        | 47,589千円          |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3<br>(2)  | 7,338<br>(4,191)  |
| 合計<br>(うち社外役員)          | 10<br>(2) | 54,928<br>(4,191) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の総額には、取締役(監査等委員を除く。)7名に対し、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,300千円を含んでおります。  
 3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額700万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

## 1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)川畑寛次氏は、川畑寛次税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

|                        | 活 動 状 況                                                                                     |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 井 筒 秀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会7回、監査等委員会5回、会計監査人との情報(意見)交換会1回のすべてに出席しております。必要に応じ監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 川 畑 寛 次 | 当事業年度に開催された取締役会7回、監査等委員会5回、会計監査人との情報(意見)交換会1回のすべてに出席しております。必要に応じ監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。 |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人

かごしま会計プロフェッション

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を精査するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340号第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定めております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人が業務を遂行するに当たり、とるべき行動の規範である社是・社訓に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これらを盛り込んだ経営計画手帳を全役員へ配布し、適正な業務執行と監督を行う。
  - ロ. コンプライアンス担当役員を置き、担当部署を通じて、コンプライアンスの推進を図る。
  - ハ. 内部通報制度を整備し、違法行為等の未然防止、早期発見及び拡大阻止を図る。
- ニ. 業務執行部門から独立した「内部統制室」は、監査等委員及び会計監査人と連携し、内部監査規程に基づきコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを実施し、不正の発見・防止と改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役及び会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 業務執行に係るリスクについて、社内諸規程に基づき常時各本部においてリスク管理を行い、本部長は毎月開催される経営連絡会議に報告する体制とする。
  - ロ. 「危機管理規程」に則り、法令・定款違反、その他経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに設置して、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。
  - ハ. 不測の事態に備え、顧問弁護士をおき、何時でも相談できる体制とする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会を原則3ヶ月に1回（その他必要に応じ随時）開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ロ. 取締役、執行役員、内部統制室員で構成される経営連絡会議を毎月開催し、取締役会の意思決定に資するため、業務の細部について検討を行う。
  - ハ. 当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、経営と業務執行の分離及び責任の明確化を図る観点から執行役員制度を採用しております。
  - ニ. 取締役会は、中期経営計画及び総合予算を策定して、各部門の責任範囲を明確にする。また予算の実績管理を行って、経営数値の進捗管理と適正な修正を行う。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等また必要に応じその他書類を提出させることとし、一定の重要事項については事前に当社の承認を得る体制とする。
- 子会社は、損失の危険が発生した場合には、速やかに当社へ報告することとし、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に準じ処理する体制とする。
- 当社は、当社の役職員を取締役・監査役として子会社へ派遣することにより、業務執行の効率性を高める支援を行うとともに、当社内部統制室並びに会計監査人が定期的に監査を行い、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制とする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、他部署との兼務で配置し、適宜、監査等委員会の業務補助を行うこととし、当該使用人は、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令に従うこととする。
- ロ. 当該使用人の選任・異動・評価等については、事前に監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び不正行為・重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、経営連絡会議、その他重要会議に出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務遂行状況を把握し、必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
- ハ. 監査等委員会は、必要に応じて、子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、子会社の取締役及び使用人あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、子会社の取締役及び使用人の職務執行の状況を把握する。
- ニ. 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱をしないこととする。

- ⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員が、その職務の執行において生じる、費用の前払い請求や費用の償還手続きをした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）との連携を密にし、意志の疎通を図る。
- ロ. 監査等委員会は、内部統制室及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができる。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保する体制  
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法、その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価する体制と仕組みを構築する。
- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記1. に掲げた体制の整備を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査等委員は、監査等委員会による監査の他、社内の重要な会議への出席を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。さらに、内部統制室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部            |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>4,854,812</b> | <b>流動負債</b>        | <b>2,243,929</b> |
| 現金及び預金          | 1,324,090        | 支払手形及び買掛金          | 953,644          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,463,199        | 1年以内に返済予定の長期借入金    | 715,820          |
| 信託受益権           | 576,920          | リース債務              | 17,405           |
| 商品及び製品          | 1,012,126        | 未払法人税等             | 22,083           |
| 仕掛品             | 75,715           | 賞与引当金              | 13,466           |
| 原材料及び貯蔵品        | 297,090          | 販売促進引当金            | 109,158          |
| 繰延税金資産          | 52,107           | 未払賞与               | 81,902           |
| その他             | 57,176           | その他                | 330,449          |
| 貸倒引当金           | △3,614           | <b>固定負債</b>        | <b>1,839,515</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,660,238</b> | 長期借入金              | 1,192,052        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>597,564</b>   | リース債務              | 25,009           |
| 建物及び構築物         | 171,110          | 退職給付に係る負債          | 333,111          |
| 機械装置及び運搬具       | 57,575           | 役員退職慰労引当金          | 67,700           |
| 土地              | 304,891          | 長期預り保証金            | 213,713          |
| リース資産           | 39,326           | 繰延税金負債             | 7,928            |
| その他             | 24,661           | <b>負債合計</b>        | <b>4,083,445</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>29,897</b>    | <b>純資産の部</b>       |                  |
| ソフトウェア          | 4,595            | <b>株主資本</b>        | <b>2,090,531</b> |
| その他             | 25,301           | 資本金                | 664,500          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,032,776</b> | 資本剰余金              | 296,666          |
| 投資有価証券          | 945,372          | 利益剰余金              | 1,183,626        |
| 繰延税金資産          | 7,556            | 自己株式               | △54,262          |
| その他             | 94,085           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>262,513</b>   |
| 貸倒引当金           | △14,238          | その他有価証券評価差額金       | 262,513          |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,515,050</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>78,561</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>2,431,605</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>6,515,050</b> |



## 連結損益計算書

（平成28年12月1日から  
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 6,617,082 |
| 売上原価            | 5,050,782 |
| 売上総利益           | 1,566,299 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,478,531 |
| 営業利益            | 87,767    |
| 営業外収益           | 70,222    |
| 受取利息及び配当金       | 8,393     |
| 受取賃貸料           | 3,112     |
| 受取保険金           | 538       |
| 持分法による投資利益      | 34,136    |
| 保険解約返戻金         | 3,691     |
| 倉庫保管料           | 5,577     |
| その他             | 14,772    |
| 営業外費用           | 19,129    |
| 支払利息            | 13,814    |
| 貸倒引当金繰入額        | 4,800     |
| その他             | 515       |
| 経常利益            | 138,860   |
| 特別損失            | 3,440     |
| 固定資産除却損         | 2,404     |
| ゴルフ会員権評価損       | 800       |
| リース解約損          | 235       |
| 税金等調整前当期純利益     | 135,419   |
| 法人税・住民税及び事業税    | 21,227    |
| 法人税等調整額         | 11,001    |
| 当期純利益           | 103,189   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 8,934     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 94,255    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年12月1日から  
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                   | 664,500 | 296,604   | 1,108,818 | △53,768 | 2,016,154   |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 | -       | -         | △19,447   | -       | △19,447     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益     | -       | -         | 94,255    | -       | 94,255      |
| 自 己 株 式 の 取 得               | -       | 62        | -         | △493    | △431        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純額） | -       | -         | -         | -       | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計               | -       | 62        | 74,808    | △493    | 74,376      |
| 当 期 末 残 高                   | 664,500 | 296,666   | 1,183,626 | △54,262 | 2,090,531   |

|                             | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                             | その他有価証<br>券評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                   | 191,684          | 191,684           | 72,822  | 2,280,660 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | -                | -                 | -       | △19,447   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益     | -                | -                 | -       | 94,255    |
| 自 己 株 式 の 取 得               | -                | -                 | -       | △431      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純額） | 70,829           | 70,829            | 5,738   | 76,568    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 70,829           | 70,829            | 5,738   | 150,945   |
| 当 期 末 残 高                   | 262,513          | 262,513           | 78,561  | 2,431,605 |



## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 7～50年 |
| 機械装置 | 8年    |

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産……………定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権につきましては貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、財務内容評価法によっております。

ロ. 賞与引当金……………従業員への賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 販売促進引当金……………販売促進費支払に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 65,800千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 24,281   |
| 土地        | 38,441   |
| 投資有価証券    | 187,992  |
| 計         | 316,515  |

上記の物件は、借入金1,724,282千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,174,128千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 10,197,000株  | 一株           | 9,177,300株   | 1,019,700株   |

(注) 1. 当社は、平成29年6月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少9,177,300株は、株式併合による減少であります。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 473,442株     | 1,932株       | 427,542株     | 47,832株      |

(注) 1. 当社は、平成29年6月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。

2. 自己株式の数の増加1,932株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の数の減少427,542株は、株式併合による減少であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成29年2月21日開催第92期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 19,447千円    |
| ・1株当たり配当額 | 2円00銭       |
| ・基準日      | 平成28年11月30日 |
| ・効力発生日    | 平成29年2月22日  |

(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

上記配当につきましては、配当基準日が平成28年11月30日となりますので、株式併合前の株式数を基準として、配当を実施しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成30年2月22日開催予定の第93期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 17,493千円    |
| ・1株当たり配当額 | 18円00銭      |
| ・基準日      | 平成29年11月30日 |
| ・効力発生日    | 平成30年2月23日  |

(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。上記配当につきましては、配当基準日が平成29年11月30日となりますので、株式併合後の株式数を基準として、配当を実施いたします。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については、銀行借入による方針であります。資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに信託受益権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金はすべて長期借入金であり、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|-----------|---------|
| ①現金及び預金    | 1,324,090          | 1,324,090 | —       |
| ②受取手形及び売掛金 | 1,463,199          | 1,463,199 | —       |
| ③信託受益権     | 576,920            | 576,920   | —       |
| ④投資有価証券    |                    |           |         |
| その他有価証券    | 526,603            | 526,603   | —       |
| 資産計        | 3,890,814          | 3,890,814 | —       |
| ①支払手形及び買掛金 | 953,644            | 953,644   | —       |
| ②長期借入金     | 1,907,872          | 1,911,216 | 3,343   |
| 負債計        | 2,861,516          | 2,864,860 | 3,343   |

※長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③信託受益権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ④投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### ①支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### ②長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 418,769        |
| 合計    | 418,769        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内（千円）  |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金    | 1,324,090 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,463,199 |
| 信託受益権     | 576,920   |
| 合計        | 3,364,210 |

## 6. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務、また、所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。



**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,421円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円96銭    |

- (注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**10. その他の注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流動資産</b><br>現金及び預金<br>受取手形<br>電子記録債権<br>売掛金<br>信託受益権<br>商品及び製品<br>仕掛品<br>原材料及び貯蔵品<br>未収入金<br>繰延税金資産<br>その他<br><b>固定資産</b><br><b>有形固定資産</b><br>建物<br>構築物<br>機械及び装置<br>車両運搬具<br>工具、器具及び備品<br>土地<br>リース資産<br><b>無形固定資産</b><br>ソフトウェア<br>その他<br><b>投資その他の資産</b><br>投資有価証券<br>関係会社株式<br>従業員に対する長期貸付金<br>敷金<br>その他 | <b>流動負債</b><br>支払手形<br>買掛金<br>1年以内に返済予定の長期借入金<br>リース債務<br>未払金<br>未払費用<br>未払法人税等<br>未払賞与<br>未払消費税等<br>預り金<br>賞与引当金<br>販売促進引当金<br>その他<br><b>固定負債</b><br>長期借入金<br>リース債務<br>退職給付引当金<br>役員退職慰労引当金<br>長期預り保証金<br>長期預り敷金<br>繰延税金負債<br><b>負債合計</b><br><b>純資産の部</b><br><b>株主資本</b><br>資本金<br>資本剰余金<br>資本準備金<br>その他資本剰余金<br>利益剰余金<br>利益準備金<br>その他利益剰余金<br>任意積立金<br>繰越利益剰余金<br>自己株式<br><b>評価・換算差額等</b><br>その他有価証券評価差額金<br><b>純資産合計</b><br><b>負債・純資産合計</b> |
| 4,538,924                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2,046,629                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 1,203,226                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 5,210                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 129,455                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 791,095                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 110,390                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 715,820                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 1,096,655                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 14,789                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 576,920                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 16,592                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 972,287                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 226,136                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 75,715                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 17,038                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 297,086                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 81,902                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 12,516                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 50,338                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 48,421                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 5,064                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 16,246                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 6,510                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1,196,059                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 109,158                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 574,079                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 6,972                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 145,479                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <b>1,798,516</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 23,603                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 長期借入金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 48,605                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | リース債務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 329                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 退職給付引当金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 24,157                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 役員退職慰労引当金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 298,344                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 長期預り保証金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 33,560                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 長期預り敷金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 29,731                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 繰延税金負債                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 4,595                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <b>負債合計</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 25,136                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <b>3,845,145</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 592,247                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <b>純資産の部</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 519,818                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <b>株主資本</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 48,054                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 資本金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 6,447                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 資本剰余金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 14,405                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 資本準備金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 3,522                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | その他資本剰余金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 5,734,983                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 利益剰余金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 利益準備金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | その他利益剰余金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 任意積立金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 繰越利益剰余金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 自己株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <b>評価・換算差額等</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | その他有価証券評価差額金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <b>純資産合計</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <b>負債・純資産合計</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

# 損益計算書

(平成28年12月1日から  
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,998,731 |
| 売上原価         | 4,558,425 |
| 売上総利益        | 1,440,305 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,383,546 |
| 営業利益         | 56,759    |
| 営業外収益        | 36,491    |
| 受取利息及び配当金    | 11,673    |
| 受取賃貸料        | 3,848     |
| 受取保険金        | 538       |
| 倉庫保管料        | 5,577     |
| その他          | 14,854    |
| 営業外費用        | 14,329    |
| 支払利息         | 13,814    |
| その他          | 515       |
| 経常利益         | 78,921    |
| 特別損失         | 2,635     |
| 固定資産除却損      | 2,400     |
| リース解約損       | 235       |
| 税引前当期純利益     | 76,285    |
| 法人税・住民税及び事業税 | 12,911    |
| 法人税等調整額      | 12,517    |
| 当期純利益        | 50,856    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から  
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |         |         |         |             |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|---------|---------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |         |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |         |             |
|                     |         |           |          |         | 任意積立金     | 繰越利益剰余金  |         |         |         |             |
| 当 期 首 残 高           | 664,500 | 295,451   | 1,169    | 296,620 | 112,791   | 285,000  | 300,782 | 698,574 | △53,768 | 1,605,926   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |           |          |         |         |         |             |
| 剰余金の配当              | —       | —         | —        | —       | —         | —        | △19,447 | △19,447 | —       | △19,447     |
| 当 期 純 利 益           | —       | —         | —        | —       | —         | —        | 50,856  | 50,856  | —       | 50,856      |
| 自己株式の取得             | —       | —         | —        | —       | —         | —        | —       | —       | △493    | △493        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —         | —        | —       | —         | —        | —       | —       | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | —        | —       | —         | —        | 31,409  | 31,409  | △493    | 30,915      |
| 当 期 末 残 高           | 664,500 | 295,451   | 1,169    | 296,620 | 112,791   | 285,000  | 332,191 | 729,983 | △54,262 | 1,636,842   |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 186,687          | 186,687                | 1,792,613 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                        |           |
| 剰余金の配当              | —                | —                      | △19,447   |
| 当 期 純 利 益           | —                | —                      | 50,856    |
| 自己株式の取得             | —                | —                      | △493      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 66,308           | 66,308                 | 66,308    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 66,308           | 66,308                 | 97,224    |
| 当 期 末 残 高           | 252,995          | 252,995                | 1,889,837 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
- ② 関係会社株式……………総平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により算定、売却原価は総平均法により算定）によっております。
  - ・時価のないもの……………総平均法による原価法によっております。
- ④ たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。  
 なお、製品のうち経時変化等による不良品については評価減を行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。  
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 7～50年 |
| 機械装置 | 8年    |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産……………定額法によっております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権につきましては貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、財務内容評価法によっております。
- ② 賞与引当金……………従業員への賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 販売促進引当金……………販売促進費支払に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 51,804千円 |
| 構築物    | 13,995   |
| 機械及び装置 | 24,281   |
| 土地     | 38,441   |
| 投資有価証券 | 187,992  |
| 計      | 316,515  |

上記の物件は、借入金1,724,282千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,099,228千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 49,846千円 |
| ② 短期金銭債務 | 6,007千円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 137,678千円 |
| ② 仕入高        | 42,154千円  |
| ③ その他営業取引高   | 3,310千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 1,655千円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 473,442株   | 1,932株     | 427,542株   | 47,832株    |

(注) 1. 当社は、平成29年6月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。

2. 自己株式の数の増加1,932株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の数の減少427,542株は、株式併合による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 退職給付引当金      | 96,901千円 |
| 販売促進引当金      | 33,511   |
| 賞与引当金        | 1,998    |
| 役員退職慰労引当金    | 16,393   |
| 未払事業税及び事業所税  | 4,733    |
| 繰越欠損金        | 4,103    |
| その他          | 7,510    |
| 繰延税金資産小計     | 165,153  |
| 評価性引当額       | △13,633  |
| 繰延税金資産合計     | 151,520  |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △111,026 |
| 繰延税金負債合計     | △111,026 |
| 繰延税金資産の純額    | 40,493   |



7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類         | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係       | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------------|------------|---------------------------|---------------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要株主     | 住友化学株式会社   | 12.2                      | 原料購入<br>商品売上・<br>購入 | 商品・原料の<br>購入 | 495,822      | 売掛金 | 8,338        |
|            |            |                           |                     | 商品の売上        | 15,301       | 買掛金 | 40,479       |
| 法人主要株主の子会社 | 住友化学園芸株式会社 | —                         | 商品売上                | 商品の売上        | 349,529      | 売掛金 | 75,310       |

(注) 1. 取引の条件ないし取引条件の決定方法

原料・商品の購入価格については、每期価格交渉の上決定しております。

2. 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務、また、所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,944円54銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 52円31銭

(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月15日

サンケイ化学株式会社  
取締役会 御中

監査法人  
かごしま会計プロフェッション

指定社員 公認会計士 田畑 恒春 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山之内 茂嗣 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月15日

サンケイ化学株式会社  
取締役会 御中監査法人  
かごしま会計プロフェッション  
指定社員 公認会計士 田畑 恒春 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 山之内 茂嗣 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月17日

サンケイ化学株式会社 監査等委員会

|   |   |         |   |   |   |   |   |
|---|---|---------|---|---|---|---|---|
| 取 | 締 | 役       | 西 | 元 | 孝 | 範 | ⓐ |
|   |   | (監査等委員) |   |   |   |   |   |
| 取 | 締 | 役       | 井 | 筒 | 秀 | 夫 | ⓑ |
|   |   | (監査等委員) |   |   |   |   |   |
| 取 | 締 | 役       | 川 | 畑 | 寛 | 次 | ⓒ |
|   |   | (監査等委員) |   |   |   |   |   |

(注) 監査等委員井筒秀夫及び川畑寛次は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

**サンケイ化学株式会社**  
代表取締役社長 福 谷 明

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、安定した配当を維持する当社の方針や株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は17,493,624円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年2月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役福谷明、川原康司、福谷理、牧司、新村哲夫、中西通隆、畑中正博の7名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 福谷明<br>ふく たに あきら<br>谷 (昭和30年1月8日生)     | 昭和62年11月 当社入社<br>平成8年2月 当社取締役、社長室長<br>平成9年3月 琉球産経(株)取締役<br>(現在に至る)<br>平成11年2月 当社常務取締役<br>平成12年2月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>平成14年12月 富士グリーン(株)代表取締役<br>平成15年1月 (株)サンケイグリーン代表取締役<br>平成17年2月 当社執行役員<br>(現在に至る)<br>平成18年1月 富士グリーン(株)取締役<br>平成20年1月 同社代表取締役<br>平成21年1月 (株)サンケイグリーン代表取締役会長<br>(現在に至る) | 19,000株    |
| 川原康司<br>かわ はら やす し<br>原 (昭和25年11月27日生) | 昭和44年3月 当社入社<br>平成12年8月 当社九州営業部次長兼営業課長<br>平成13年7月 当社九州営業部長<br>平成16年12月 当社営業本部九州緑化営業部長<br>平成18年2月 当社執行役員<br>(現在に至る)<br>当社営業本部九州営業部長<br>平成20年3月 当社営業本部副本部長<br>平成22年2月 当社取締役<br>当社営業本部長<br>(現在に至る)<br>平成25年2月 当社九州事業所長<br>(現在に至る)<br>平成26年2月 当社常務取締役<br>平成28年2月 当社専務取締役<br>(現在に至る)               | 2,200株     |

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ふく たに まこと<br>福 谷 理<br>(昭和33年9月5日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成13年8月 当社東京総務部長<br>平成17年1月 ㈱サンケイグリーン取締役<br>(現在に至る)<br>平成17年2月 当社取締役<br>当社執行役員<br>(現在に至る)<br>平成17年3月 当社社長室長<br>平成18年2月 当社東京事業所長<br>平成20年2月 当社常務取締役<br>(現在に至る)<br>平成20年3月 琉球産経㈱取締役<br>(現在に至る)<br>平成22年1月 富士グリーン㈱代表取締役<br>平成22年2月 当社社長室長<br>平成24年4月 当社総務本部副本部長<br>平成25年2月 当社総務本部長<br>(現在に至る)<br>平成26年1月 富士グリーン㈱代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>平成27年4月 当社社長室長<br>(現在に至る) | 15,200株    |
| まき つかさ<br>牧 司<br>(昭和34年9月12日生)     | 昭和57年4月 当社入社<br>平成20年3月 当社営業本部東京緑化営業部長兼緑化営業課長兼営業本部営業企画部営業企画課課長<br>平成23年2月 当社執行役員<br>(現在に至る)<br>当社営業本部副本部長兼営業本部東京緑化営業部長<br>(現在に至る)<br>平成27年2月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成28年2月 東京事業所長                                                                                                                                                                                              | 1,200株     |



| 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数  |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p>にいむらてつお夫<br/>新 村 哲 (昭和40年6月12日生)</p>    | <p>平成元年3月 当社入社<br/>平成21年8月 当社営業本部営業企画部次長兼研究開発本部登録グループリーダー<br/>平成24年4月 当社社長室長<br/>平成25年2月 当社執行役員<br/>(現在に至る)<br/>平成27年2月 当社取締役<br/>(現在に至る)<br/>平成27年4月 当社営業企画室長<br/>平成28年8月 当社企画戦略本部長<br/>(現在に至る)</p>                                                       | <p>300株</p> |
| <p>なかにしみちたか<br/>中 西 通 隆 (昭和32年7月20日生)</p>  | <p>昭和56年4月 当社入社<br/>平成15年2月 当社研究開発本部研究部第一研究グループリーダー<br/>平成19年4月 当社業務本部深谷工場長<br/>平成25年8月 当社研究開発本部研究部長兼化学課長<br/>平成27年2月 当社執行役員<br/>(現在に至る)<br/>平成28年2月 当社取締役<br/>(現在に至る)<br/>当社研究開発本部長兼研究部長<br/>当社研究本部長兼東京研究部長兼化学課長<br/>(現在に至る)<br/>当社東京事業所長<br/>(現在に至る)</p> | <p>700株</p> |
| <p>はたなかまさひろ<br/>畑 中 正 博 (昭和34年10月17日生)</p> | <p>昭和57年4月 当社入社<br/>平成20年8月 当社研究開発本部開発研究室次長兼開発研究課長<br/>平成22年8月 当社業務本部生産部次長兼鹿児島工場長<br/>平成25年8月 当社業務本部品質管理部長<br/>平成27年9月 当社業務本部副本部長兼品質管理部長<br/>平成28年2月 当社執行役員<br/>(現在に至る)<br/>当社業務本部長<br/>(現在に至る)<br/>平成29年2月 当社取締役<br/>(現在に至る)</p>                          | <p>300株</p> |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役西元孝範、井筒秀夫、川畑寛次の3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| にしもと たかのり<br>西元孝範<br>(昭和25年11月9日生) | 平成16年8月 当社業務本部業務部長兼東京業務課長<br>平成20年2月 当社執行役員<br>平成20年3月 当社業務本部副本部長兼業務部長兼東京業務課長<br>平成23年2月 当社業務本部長兼業務部長<br>平成25年2月 当社取締役<br>当社業務本部長兼東京事業所長<br>平成28年2月 当社取締役(監査等委員)<br>(現在に至る) | 1,400株     |
| かわばた かんじ<br>川畑寛次<br>(昭和40年2月15日生)  | 平成22年4月 鹿児島国際大学非常勤講師<br>平成23年5月 川畑寛次税理士事務所長<br>(現在に至る)<br>平成24年2月 当社社外監査役<br>平成28年2月 当社取締役(監査等委員)<br>(現在に至る)                                                                | 一 株        |
| ※ いけだ あきら<br>池田明<br>(昭和40年11月19日生) | 平成19年11月 住友化学株式会社入社<br>アグロ事業部マーケティング部主席部員<br>平成21年4月 同社 アグロ事業部営業部主席部員<br>平成29年4月 同社 アグロ事業部営業部長<br>(現在に至る)                                                                   | 一 株        |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川畑寛次氏及び池田明氏は、社外取締役候補者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない候補者であります。
4. 当社は川畑寛次氏を独立役員として福岡証券取引所に届け出ておりますが、同氏が社外取締役に就任した場合、引続き同氏を独立役員として、福岡証券取引所に届け出る予定であります。
5. 川畑寛次氏は本総会終結の時をもって、当社の社外取締役に就任して2年になります。
6. 社外取締役候補者とした理由について
- (1) 社外取締役候補者の川畑寛次氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての知見及び専門分野を含めた幅広い経験・見識を有しており、独立的立場より取締役の監督及び適切なアドバイスをいただくため候補者としております。
- (2) 社外取締役候補者の池田明氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、住友化学株式会社における経験と幅広い見識を当社監査等に反映していただくため候補者としております。

**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました福本悟氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 福本悟<br>(昭和32年8月3日生) | 昭和60年7月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成7年2月 きさらぎ法律事務所開設<br>(現在に至る)<br>平成26年2月 当社補欠監査役<br>平成28年2月 当社補欠の監査等委員(取締役)<br>(現在に至る) | 一株         |

- (注) 1. 候補者の開設するきさらぎ法律事務所は、当社と顧問弁護士契約を締結しております。
2. 福本悟氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 福本悟氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識を当社の取締役会の監査機能強化に活かしていただくためであります。

以上

